

開催日時	令和5年7月21日（金）10時00分から12時00分まで
参加者	委員：12人 事務局：2人 関係機関：1人
場 所	ふれあい交流センター浜北 大会議室
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 会長より挨拶 参加者自己紹介</p> <p>3. 議事 令和5年度生活支援体制づくり協議体 分科会報告、実際内容の報告について （1）【浜名地区の委員より説明】 内容別紙参照 【委員より感想・質問】 （会長）ボッチャについては誰でも楽しめるスポーツであり身体も頭も使う。和気あいあいとできるということで非常に良いスポーツだと思う。そんなに広くない場所でも実施できる。機会があれば今後亀玉地区でも実施していきたい。 （委員 A）R5.1月に民生委員も会員となっているため参加してもらいボッチャを実施。お互いにコミュニケーションをとる良いきっかけとなった。 （委員 B）ボッチャの前にストレッチがある。準備運動だけでとても良い運動になった。楽しく頭も使う奥が深いスポーツ。広めていくことで地域のコミュニケーションにも繋がる。 （委員 C）家事支援の協力員同士の交流をする中で変わってきた状況はあるか？ （委員 A）協力員は高齢化してきている。コロナの間に会えなかった寂しさを現在は支援を通じて「あの日はここに草取りに行かなきゃいけないから早く寝よう」「また草取りあるじゃんね。また声かけてよ。」というのが張り合いに繋がっていると感じる。草取りの依頼件数が増えている。最近利用した方から前に来ていただいた方に来てほしいとの言葉がある。言われた側の支援者は嬉しく、またみんなに声をかけるねと依頼をかける。自然とチームができていく。内野台や小松といった地区毎にチームが出来上がりつつある。中にはまだ支援ができていない方もいるため無理のない範囲で楽しく活動できるように心がけている。草取りは6月にはだいぶ気温が暑く普段は4人で済むところも6人に増やして時間を短くするようにした。 依頼があると張り合いがあり支援員同士が顔見知りになり一緒に活動すると繋がりができつつある。 （委員 D）ひとり歩き模擬訓練については昨年亀玉地区にて実施。亀玉地区では地域の病院や施設に協力を得て実施することができたが、浜名地区でも周辺施設の協力を得ることはできるのか？ （委員 A）認知症サポーター養成講座を受けていただいた方が対象。人数をそんなに増やさずに予定している。皆さん初めてのことでわからないことだらけ不安な</p>

ことだらけなので少人数にて実施し、可能であれば来年人数を増やして実施することができればと思う。丁寧に進めていきたい。

(委員 D) 鹿玉地区では協働センターの周囲を参加者が歩きながら実施したが浜名地区での計画はどうか？

(委員 E) 今年度浜名地区では雨のことも考慮し体育館にて 20~25 名程度にて実施したい。応援職員については現在未定。必要あれば増やしていきたいと思う。

(委員 A) 家事支援の会の方を対象にひとり歩き模擬訓練の実施を予定しているが民生委員も昨年 11 月に改正し全く認知症の対応について勉強をしたことがない方もいる。既に 4.5 人民生委員より認知症サポーター養成講座の希望はいただいている。民生委員とも連携を取りながら関係性を作りながら実施していきたい。

(会長) 鹿玉地区ではコロナの関係で計画していたが 2 回程流れてしまった。その影響で実行委員、関係者が開催前の打ち合わせの回数を多く行うことができた。打合せがあることで実際にやる前からそれぞれにこのようにやった方が良いのではないかといった案があった。それが実際に実施した際に生かされたと思う。スタッフがわからない中でも打合せを重ねることが必要ではないかと感じた。

(2) 【鹿玉地区の委員より説明】

内容別紙参照

【委員より感想・質問】

(会長) 子供の居場所の状況についてどうか？

(委員 C) 子供の居場所は大人の居場所と同じ「町」という自治体の永楽屋にて実施している。

駄菓子屋をやりながら 100 円でお菓子とコーヒーを提供している。子供たちは学校が終わると永楽屋に集まりゲームをして遊ぶ。場所は一つ。たまたま子供も大人もいれば交流ができるようになっている。子供は日に 30 人程来る。10 時から 15 時までは特に来客がなく 15 時以降は放課後になり子供たちが多数来てにぎやかになる。永楽屋が集合場所となっており待ち合わせ場所にしてそこから小学校や町の公民館の近くの広場へ行き外で遊んでいる子供も多数いる。永楽屋が起点となっている。

子供たちが外へ出て元気に遊ぶ昭和型の仕組みができています。

中にはみんな元気にやかましく遊んでいる中で勉強に取り組んでいる子供もいる。

(委員 F) 大人の居場所永楽屋は大人の方が多く来られていると聞いたが皆さんどのような交通手段で来られるのか？遠方から来る方はどのような交通手段で来られるのか？小さなライブについては日頃永楽屋へ来ていない方への周知方法はどのようにしているか？回覧板だと若い方が見て隣の家に回してしまうことが多い。地域の取り組みをどのように周知しているか知りたい。

(委員 C) 町居場所の中に大人の居場所と子供の居場所が共存している。「町」という自治会は宮口の中でも一番小さな自治会。永楽屋は容量が小さく 40 人が入るとぎゅうぎゅう詰めになるため遠方の方に対してまで周知ができない。「町」の方のみにお知らせして集まってもらう。小さな会の中の活動。他のところでも

実施できれば良いが毎日お店を開いていないといけないため、残念だが活動を広げることにはできない。既にファンの方がおり遠方から来てくれる方もいる。

(委員 D) 2.26 に落語のライブを実施。中瀬の山本忠雄さんに出ていただいた。今企画しているのはパブリックビューイングのように大きなスクリーンにて映画を見ようと考えている。まだ具体的ではないがライブだけでなく他のことも考えていきたいと思っている。

(委員 C) 小さいながら文化活動。全体の力となっている。なかなか他に広げることには難しいが一つのモデルとして示していけると思う。演奏だけでなく映画やマジックショーなど行われている。高齢者サロンでも浜北の中のレベルの高い演奏家が多くおり地域にて演奏をしたい意向あり。

(会長) 基本的に遠方の方は来ない。近くの方が歩いて見える。友人から聞いて少し離れたところから来る方は数名いる。スペースが小さいため 20~30 人集まるといったい。「町」は鹿玉地域にて一番小さな自治会であり高齢化率が非常に高い。お年寄りの方が少しでも外に出ることや楽しい時間を過ごすことには役立っていると思われる。

(3) R4 年度協議体にて検討してきた報告について

事務局：SC の説明については別紙参照

移動支援に対する参加委員からの意見について

①委員 C

移動手段のことで困っている人は実際に身近にいる。免許証の返納をする人が増えている。鹿玉地区では移動販売の場所を提供している支援員の方は、夫婦で免許を返納された方は自身が買い物できなくなった。周りの人にも困らないように場所の提供をしてくれて、2 年以上続いている。困っていることは事実である。個人的な意見としてはなかなか話が進まないと思うのは移動支援が保険をかけていたとしても万が一人を乗せて人身事故を起こしてしまった際にお金の面だけでなく気持ちの負担の対応について考えることがポイントとなるのではないか。

②委員 B

北浜中地区社協は、「助けてやりたい。人の役に立ちたい。」という気持ちが強いと感じた。ふつうは「大変だな」と思い終わってしまうことが多い。取り組みが素晴らしいなと思う。ただ移動支援というのは住んでいる場所によって全然違うと思う。私の住んでいる小松は小松駅まで近いしどこに行くにしても便利なところにいるためなかなか個人的には不便さを感じることはない。浜名地区も範囲が広いので、それぞれの地区で必要性を感じたならば詰めて話を進めていかないと将来的に自身が困っちゃうと感じると思う。

③委員 F

私は内野台に住んでいるが内野台は高齢化率が高い地域。内野台 1 丁目から 4 丁目までであるが 3 丁目は高齢化率が 43%、4 丁目は 40%と天竜区と変わらない程の高齢化率。また坂が多い地域であり、皆さん友愛訪問をしている中で「若いときには坂なんて何とも感じなかったのに。」といった声が聞かれている。

もう免許を返納した方も多数いる。移動支援があればさぞ助かる方は多いと思うが、良いからやろうと始めるのは時期**尚早**ではないかと思っている。家事支援そのものの話が進んでいない中で移動支援を始めてしまうことで家事支援事業そのものが立ち行かなくなってしまうのではないかと思う。まずは家事支援そのものを充実させていく中で移動支援を進めていく方がよいのではないかと思う。どんどん良いものをメニューに入れていくとどれも中途半端なものになってしまうのではないかと思う。

④委員 A

私は小松に住んでいる。駅まで歩いて5分くらいのところ。交通手段がある地域に住んでいると移動支援はもう少し先ではないか考える。移動支援は移動することよりも「付き添うこと、寄り添うこと」が必要ではないかと思う。そのような支援については別の形の支援にて対応できるのではないか。車を運転しなくても支援ができる内容や寄り添い型に特化した他の支援ができるのではないかと思う。高齢者が増えて日中独居の方が浜名地区は多い。そのような方々の日頃のご不安や困りごとを解決できなくても寄り添って支援ができればよいと思う。自分が運転して誰かを乗せていくとなると何かあると考えると怖い。中にはタクシー、バスの運転手をやめた方といった専門的な知識や経験がある方がいれば協力してもらえると良いと思う。急がずに検討していけたらと思う。

⑤委員 G

昨年度は地域の移動サービスについて検討してきた。市の補助金制度や北浜なか地区の実績について学んできた。通院の足がない高齢者に対して支援が必要というのは高齢化社会の共通課題である。それぞれの地域にとって利用ができるのか、それぞれの地域が運用していけるのか難しい問題だと思うが支援する側のリスクを考えながら今後慎重に議論していくことが必要。既存事業者や事業所などの活用や公助のサービスがあるため高齢者への支援の見直しが必要ではないか。

⑥委員 H

僕は天竜区の春野町に住んでいて駅まで5分という話を聞いて浜北はなんと素晴らしい地域だと思った。春野のバスは日に2本といった状況。基本は公共交通ありきだが、それを使うのが困難になった方に対しては何かしら必要なのではないかと思った。寄り添って支援を受けられることが安心感につながると思う。受診に付き添ってくれるような行った先で一緒に動いてくれる方は何にも代えがたい尊い存在なのだと思うと北浜なか地区の活動を聞いて思った。

⑦委員 E

移動に困っている高齢者がいることは仕事をする中で実感している。私自身が旧豊岡村に住んでおり、車がなければここに来る手段がない程。もし浜松市の補助金を利用していくようであれば「介護予防・生活支援サービス事業」のサービスに当てはめていく必要がある。その中の訪問型のサービスに位置付けなければならない。今後必要となるケアプランについては包括支援センターにて作成することが可能であるが、その利用者が急に入院や入所した場合には継続

的に人がいなかったりした場合には補助金がもらえないときがあると困ると思う。継続的に人を確保していないといけないため、どのように確保していくか心配だと感じている。

⑧委員 H

私は新原に住んでいる。話を聞いていく中で移動支援をするにしても地区社協のメンバーは高齢の方が多い。支える人と支えられる人の年齢差が近いことが課題であると思う。住民主体と考えたときに支える人がもう少し若い人と良い。若い人を巻き込んで実施していく必要がある。

同居していた母が亡くなった際に認知症が進んで免許を返納した。父も亡くなるといった色々な喪失体験をして認知症のスピードが進んだように感じた。地域の人との交流の機会を維持することができればより長く自宅での生活ができるのではないかと思った。

⑨委員 D

新原に住んでいる。新原は広く浜名に隣接する浜北西高も新原。中瀬に接する遠鉄の線路の東側宮口に近い所も新原。新原地区は広いが病院はなく、スーパーは昨年できた杏林堂のみ。困っている人は多いと思われる。亀玉地区全体で考えると北地区の山間地域の方が困っていると思う。ネックに挙げた保険は解決できそう。実際に出来そうだなと思う反面皆さんどういうことに困っていてどこに行きたいかどのくらいの方がいるのか現状把握について地域ごとに行う必要があると強く感じた。また、車について個人の車を使わざるを得ないと思うが共有して使用できる車があればもっと実現が近くなるのではないかと思う。とにかく現状把握を細かくしていく必要があると思う。

⑩委員 I

住まいは大平。交通の便が一番悪いところ。私が思うには共助はお互いにできるところをお互いに助け合うことだと思う。今行っている家事支援や買い物支援については年をとってもできる支援だと思う。移動支援についてはタクシーに乗って一緒に行くことはできると思うが運転手になるのは無理ではないかと思う。公助の中でやるしかないのではないかと思う。今はコミュニティバスがあり 3 年前に自治会単位にてアンケートを実施し調査をしたが全然使っていない状況。やめる方向と言われている。今大平を周っているのは火、水。1日2本ずつ行って帰っての状況。使いにくい。コ例えばバスをタクシーにするとか申し込みで動かすといった行政の方にて対応してもらえたらと思う。インフラだと思う。

⑪委員 J

移動支援について多数の問題があり金銭面についてはクリアしているが、一番の課題は移動支援を実施する人材の確保をどうするのか考える必要がある。よしやってみようと思う人材をどのように見つけて上手く任せていくかが課題である。そこができないと成り立たないと思う。課題として取り組んでいかなければならない。人材をどのように確保し育てていくか考えなければならぬ。支援員も高齢化していく。事故がありケガをした際にお互いに同じ地域に住んでいた場合には同じ地域のコミュニティが崩壊してしまうのではない

か？地域の助け合いが重要だが公助として実施すべきではないかと思う。バランスをとっていかなければならないと思う。地域の方々の連れ合いで助け合うことは大切だと思うが、課題を整理して支援の方法を考えてからでないとはスタートできないと思う。公助にてできるようであれば長く続く支援になるのではないかと思う。

今の活動されている方がいる間は良いがいなくなってしまう場合にはその間だけの活動になってしまう。継続して支援ができないことは怖いかなと思う。

⑫会長

一番の問題は人材。亀玉地区社協内の活動について活動スタッフは開設当初のメンバーが現在も主な活動メンバー。若い方が人材として加入していない実情がある。その中で新たな事業を考えた際に今のスタッフにて実施するのは難しいと思う。

交通検討会に出たことがある。コミュニティバスの問題も公共共通機関としての縦割りの問題ではなく横割りの問題として福祉活動の中の一環としてコミュニティバスをどのように利用するのか。またはコミュニティバスをやめてそこで浮くお金を福祉に回すなど、実際に利用できる形での交通手段を提供する必要がある。行政にて考えてもらう必要がある。地域だけでの解決は難しい。コミュニティバスを公共交通機関という一つの部門を課題としてではなく、もう少し関連する課題をひっくるめた形として中山間地域や高齢者の足の不自由な問題をどう解決するかという解決手段として考えていく必要があると思う。

そうはいつでも共助として何ができるか考えたときに運転手を社協の中の人材で行うのではなくバスやタクシーの運転手を派遣、契約をしてやってもらう。公の方から助成金が出る形にすることで社協の人員が付き添うことが十分できると思う。共助の中で解決するのではなく公助も共助も一緒になって解決しましょうといった手段を考えてほしいと思った。

(委員 C) 磐田市社協の役員 3 役を担っている。磐田市社協は車椅子のまま乗れる車を無料レンタルで申し込みのあった利用者に貸し出す事業をしている。昨年度病弱な母親を乗せ運転しようとして出発した車が衝突事故を起こしてしまった。磐田市社協はその後必要な事業と判断し車を新しいものに変えて利用制度はそのまま残し今年度も制度は続いている。自分が起こす事故ではなくもらい事故もありうる。北浜なか地区の活動については感心しているが最悪のことが起こりうることを想定しないとイケない。他の活動と違いボランティア精神だけで実施できるものではないと思う。

地域の中で運転に関わってくれるのはバスやタクシーなど運転を経験した人であっても 70 代前半になると思う。幅としては狭くなると思う。事故は自身の不注意だけではなく他の要因も関係する。

急発進停止装置や衝突防止装置など安全装置がついた車を使用すべき。自分の車ではなく人の車を運転することがありうる。慣れない車を運転するのはリスクが

ある。自分の能力や判断力では追いつかないことがあるためカバーしてくれるようなことが必要である。善意だけではやりきれない。

(SC) 昨年度 1 年かけて協議体を実施し移動支援についてご理解を深めてもらうことができていると感じた。また、地域に移動に困っている人がいること、ニーズがあることは皆さんが感じていると思う。各委員がそれぞれの立場でご参加いただきご意見をいただき嬉しく思う。現状把握や課題の整理が欠かせない、行政で対応していけばよいのではないか、人材の育成が必要、今のスタッフでは対応が難しい、それでも何かできないかといった意見があがった。協議体は生活支援体制づくりについての話し合いの場。当然行政のサービスや公共交通機関といった選択肢がある中で、住民の助け合いで何かできないかという話し合いをする場。そういった意味では北浜なか地区方式、住民の助け合いの形で実施できるのかを話し合っている。様々な会議体があり意見が出て終わってしまうことが多い。協議体において、1 年をかけ移動支援について話し合ってきており、次のステップとして家事支援の中に一つのメニューとして移動支援を入れるのか検討する段階に来ている。そのためには地区社協へのアプローチが必要だと思う。ついでには、SC が浜名、亀玉の地区社協に出向き役員会などで協議体にて話し合われた内容を伝え、移動支援というものについてきちんと理解してもらえるように説明をしていきたい。

そこから、実際に検討委員会などを立ち上げ、検討していただけたらと思う。検討した結果「これは無理だよ。」「時期尚早だよ。」とか「やってみよう。」といった方向性を打ち出してほしい。

これが生活支援コーディネーターとしての提案。

(会長) 協議体としていろいろな議論を重ねてきた。皆さんの意見を伺った。そこで終わりだと意味がない。この議論から地区社協はどう考えるのかといったことが大切。亀玉地区社協では役員会で正式に実情を踏まえた議論をしたことがない。実際に CSW に各地区社協に来てもらいわかる範囲で説明を受け各地区社協でどのように考えるのかどのように家事支援として考えるのか、どのように移動支援を結び付けていくのかを検討するために SC に出向いてもらうことについては協議体として同意をしたいと思うがどうか？

(委員 C) 地域に来ていただき話をしていただくのは大いに結構。例えば北浜なか地区での経験など説明してほしいと思うが、今日議論でた課題や不安についてどのように対処していくのか市社協としての方向性や考えを聞かせてほしい。

(委員 F) 行政の方が移動支援をどのように公助として考えているのか、どのような方向性でいるのか合わせて行政側の高齢者の移動支援についてはどう考えているのか説明を聞きたい。

そこから行政で実施していくことと、住民ができることを考えていけるのではないかな。

(委員 J) 浜北の中だと家事支援事業として移動支援を実施しているのは北浜中地区のみ。天竜の NPO の活動や村櫛のタクシーの活動など違う形にて実施していると聞いている。浜北区内に限らず他の地区にて実施している活動の資料もまとめておいた方がよいのではないかな？

(会長) 追加で意見を含め SC に来てもらい説明を受ける形で良いか。挙手をお願いしたい。全員挙手があったため SC へ依頼した。その際にはできるだけ今まで議論してきた内容だけでなく他地区の活動や手法を踏まえ説明をしてもらいたいと思う。

地区センターから行政の方に現場では移動に困っているといった意見があることを伝え、お金だけでは解決できない問題があることを強く訴えてほしい。伝えてほしい。ご出席いただいている行政の職員についても実際に関係する部署にてどのように行政として受け止めてもらえるのか共助をどう助けてもらえるのか検討してもらいたい。

(SC) 本日高齢者福祉課の O さんが出席されており、毎回協議体の際には高齢者福祉課や区の長寿保険課の方が来てくださっている。この会議の内容については把握してもらうことができていると思う。ぜひ本日の議論の中身についても高齢者福祉課内にて共有化し検討していただきたいと思う。また、私が地区社協を訪問する際には、他地区での取り組みや行政の取り組みなどの情報、安全性についての考え方も含め訪問し説明させていただきたいと思う。

4. その他

- ・次回 11 月 24 日(金)10 時より第 2 回会議実施予定

今後の見通し等

上記のように、しんぱら協議体の委員の総意としては、①移動支援を必要としている人（ニーズ）がいることは間違いない。②住民の助け合い活動で実施しようとすると自動車運転に伴い事故のリスクが回避できない。③本来ならば、行政が制度として対応するべきではないか。 という 3 点である。

この 3 点を踏まえて、会長が下記のとおりまとめの発言をし、次のステップについて提案し、委員全員の同意を得た。

- ・ニーズがあることは間違いない。
- ・移動支援は必要なサービスである。
- ・住民の助け合いによる移動支援は、自動車事故のリスクがある。
- ・本来は行政が制度として実施することが望まれる。
- ・協議体で話し合われたこと、移動支援の内容について、この 2 点を SC が地区社協へ出向き役員等に伝える。
- ・その際には、市行政と市社協が、移動支援を実施する際のリスク等をどう考えるかを回答すること。

これにより、8 月から 9 月の間に、地区社協と日程調整のうえ、SC が出向していくこととなった。